

## 令和 2 年度(2020 年度)第 2 回病院・薬局関東地区調整機構委員会(総会)議事録

日時:令和 2 年(2020 年)12 月 25 日(金)13:30~16:00

場所:TKP 品川カンファレンスセンターANNEX(カンファレンスルーム 8)

出席者:関東甲信越 1 都 9 県薬剤師会および病院薬剤師会委員、日本保険薬局協会委員、日本チェーンドラッグストア協会委員、日本病院薬剤師会、東京都薬剤師会、薬学教育協議会、関東地区調整機構、23 大学委員

総会開催にあたり、三原潔副委員長より出席人数の確認が行われ、委員 50 名のうち出席 30 名および委任状提出 17 名であり、総会開催の規定を満たしていることが確認された。

冒頭に吉山友二委員長より、本総会を対面開催する趣旨の説明が行われた。

### 1. 報告事項

#### 1. 薬学教育協議会報告

本間浩代表理事より、2020 年 12 月 24 日(木)に開催された第 41 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会の報告が行われ、第 40 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会議事録(資料 1-1-1)、令和元(2019)年度第 IV 期および令和 2 年度第 I・II 期実務実習に関わる報告書(資料 1-1-2①)、コロナ禍において工夫したこと、コロナ禍で特に問題になったことなど(資料 1-1-2②)、令和 2 年度第 I・II 期実務実習の良い事例報告書(資料 1-1-2③)および令和元年度実務実習の良い事例集(項目別)―施設について―(資料 1-1-3)の説明が行われた。

また、2020 年 12 月 23 日(水)に開催された連絡会議で、文部科学省が各大学に行った第 I・II 期実務実習の調査結果の報告がされたとの報告があった(資料なし)。

#### 2. 2020 年関東地区実習状況報告および今後の方針

吉山友二委員長より、2020 年関東地区実習状況および今後の方針が報告された(資料 1-2)。新型コロナウイルス感染症の流行拡大が進む中、2 月 25 日に第 I 期の実習が開始され、関東地区調整機構は運営委員会で新型コロナウイルス感染症への対応を議論して大学小委員会および運営委員にその内容をメールで発信したが、この頃は事前に薬剤師会および病院薬剤師会と討議することが欠けていた。その後、この反省を踏まえて十分に協議を重ねた。3 月 30 日に「新型コロナウイルス感染症に係る実務実習に関する基本方針」、緊急事態宣言の発令が迫る 4 月 6 日に「政府による緊急事態宣言発令時における実務実習に関するお願い」および 4 月 30 日に「I 期薬局実習のお願い(解除後の実習再開)」を発出した。その後は II 期以降の実務実習を見据えて、5 月 1 日に「新型コロナウイルス感染症に係る II 期以降の実務実習に関する基本方針とお願い」およびミニマムスタンダードな実務実習スケジュールを大学、施設および関連団体に示して統一感を持って実習を行うために「緊急事態宣言解除を前提とした II 期以降の実務実習の実施における対応について」を発出した。今後は 5 月 1 日に発出した基本方針と 5 月 14 日に発出したミニマムスタンダードな実務実習スケジュールによって実習を継続するが、都県の首長による地域ごとの緊急事態宣言が発令された場合は、地域ごとの一時的な実務実習の中断をお願いする通知を関東地区調整機構から発出する予定であるとの説明が行われた。

#### 3. 2020 年度第 I 期、II 期および III 期実務実習実施状況

吉山友二委員長より、2020 年度第 I 期、II 期および III 期実務実習実施状況が報告された(資料 1-3)。

#### 4. 2021 年度実務実習割振り結果

吉山友二委員長より、2021 年度実務実習割振り結果が報告された(資料 1-4)。2020 年度実習の割振りの際には、エントリーが一都三県およびⅠ期とⅡ期に集中して 3 回の割振りですべて完結できず迷惑をかけた。2021 年度実習の割振りは、この反省を踏まえて大学の方で事前にアンケートを実施して調整を行った。その結果、比較的スムーズに割振りができた。まだまだ改善の余地があるが、関係者の協力のもと 2021 年度実習に向けてスタートを切ることができたとの説明が行われた。

## 5. 2021 年度ふるさと実習割振り状況

吉山友二委員長より、2021 年度ふるさと実習割振り状況が報告された(資料 1-5)。コロナ禍の影響で病院の手挙げが少なく今まで上手く収まっていたところが決定しにくくなっていることおよび 2020 年 11 月 20 日時点で未決定の地区があることが問題であり、ふるさと実習の推進は来年度の事業計画にも含めて取り組みたいとの説明が行われた。

## 6. 小委員会報告

### 1) 大学小委員会報告

中村智徳委員長より、2020 年度実務実習における大学と薬局・病院との連携とその問題点、今後の実務実習の見通しおよびコロナ禍の影響による実務実習の進行状況が報告された(資料 1-6-1)。

今年度は特にⅠ期の実習で大学と薬局との間のコミュニケーション不足に起因するトラブルが多かった。実務実習については関東地区調整機構が「実務実習の実施のための申し合わせ編」と「実務実習関係者に期待される役割編」の 2 つのガイドラインを既に作成しているので、今一度確認して頂きたい。特に大切なのは実習施設との連携体制の整備と充実であり、これは実務実習に直接携わる教員だけではなく、大学の全教員が一緒に認識を持って頂きたいとの説明が行われた。

2021 年度実務実習は、2020 年 5 月に関東地区調整機構が発出した「新型コロナウイルス感染症に係るⅡ期以降の実務実習に関する基本方針とお願い」に従って行うので、今一度確認して頂きたい。特に大学は学生の感染状況を把握し事象があった場合は速やかに調整機構事務局に報告すること、実習が中断となる場合は地区薬剤師会にも文書にて説明し理解をお願いすると共に調整機構事務局に報告すること、実習が中止となる場合は地区薬剤師会にも文書にて説明し理解をお願いすると共に調整機構事務局に報告すること、この場合は基本的に調整機構を介しての再調整となるので、実習時期の変更等に関しては実習施設と直接交渉をしないようにとの説明が行われた。

コロナ禍の影響による実務実習の進行状況について各大学から事例報告が行われた。

- ・昭和大学 大学の方針でⅠ期実習を中断した。その後、調整機構にお願いしてⅢ期とⅣ期で補完実習を行った。情報共有の大切さからⅢ期とⅣ期の薬局では約半数の施設でオンラインミーティング(Google Meet、Zoom など)を実施したので、この経験は次年度につなげることができた。
- ・東京大学 Ⅰ期薬局は臨地実習が厳しかったのでオンライン実習を実施した。Ⅱ期以降の病院は 8 週短縮の臨地実習が実施できた。複数大学の学生を受け入れる病院では、各大学の方針が異なるので実習形式の調整が大変であった。中央から指針を示して頂ければ良かった。
- ・東京理科大学 大学の方針でⅠ期実習を中断した。大学側と何度も実習継続・再開に向けて交渉したが理解が得られず力の無さを感じた。中断した学生の補完実習を調整機構と各都県薬に依頼した。直接交渉の意図はなかったが、直接交渉を行っているとの誤解を生じさせてしまい関係団体には多大なご迷惑をかけてしまった。
- ・横浜薬科大学 Ⅰ期は緊急事態宣言前に大学の判断で実習を中断したのでⅢ期とⅣ期に補完実習を行っ

た。これらの学生は薬局、病院、薬局の順で実習をやったので病院実習を終えてから薬局実習に行った際に、以外に好評価が得られた。

- ・日本大学 病院実習で 100%オンライン実習を行う施設があったが、現場の空気をまったく吸うことなく実習が終わってしまったので、調整機構からも何か一文が欲しい。日本病院薬剤師会の修正実習日程は年度を跨ぐものがあったが、実習期間が 6 年生にまで及ぶものは大学のカリキュラム上厳しいので避けて欲しい。
- ・帝京平成大学 大学の都合でなく病院の都合で実習中断となった例もある。この場合は III 期や IV 期への時期の変更やオンライン実習への変更または施設変更で対処した。オンライン実習は一つの方法であるが 100%実施は如何なものか？当該学生は非常に残念がっていたし、親が出てきた事例も存在した。
- ・帝京大学 実習後に学生にアンケートを行ったが、実習の未実施項目があったにもかかわらず総合的な満足度は低くなかった。学生は大変な状況下で実習を受け入れてくれた薬剤師の姿を冷静に見ている。

その他、一部の大学の希望による薬局実習でオンラインミーティングを標準化することについて、施設側が訪問を希望しているのに大学側の希望を押し付けるのは如何なものか？学生と同じ空気を吸いに大学教員が現場を訪問することも大切であるとの意見があった。また今年にはコロナ禍で実習が簡略化されたが、これが今後の実習の標準スタイルになることを非常に懸念しているとの意見があった。さらに施設と大学との連携だけでなく、大学と大学との連携も重要で、良い実務実習を構築するためには自大学のことだけ考えてはいけないとの意見があった。

実習開始前に PCR 検査を求められる施設(特に病院)があったが、多くの大学は検査費用を大学負担としていた。

## 2) 病院小委員会報告

渡邊真知子委員長より、特に報告すべき事項がないことが報告された(資料なし)。

## 3) 薬局小委員会報告

久保田充明委員長より、薬局実習はスケジュール通りにほぼ実施できたこと、実習生が友人・知人と会食していた複数の事例があり、中には感染に至った事例や検査後実習が一時中断になった事例もあったので、大学は学生に注意喚起して欲しいとの説明が行われた。また大学が中心となって薬局と病院の連携を行うことになっているが十分に機能していないことや、大学側に日報・振り返りレポートのコメントの記入が見られない例があることが報告された(資料なし)。

## 4) 指導薬剤師養成小委員会報告

小佐野博史委員長より、令和 2 年度の指導薬剤師養成事業の実施状況が報告された(資料 1-6-4)。当初予定していた第 1 回～第 3 回の認定 WS はコロナ禍のため後期に一旦延期したが、ニーズと合理性を勘案し緊急性の高い参加者に限定して令和 2 年 9 月 19 日、20 日に TKP 品川において 1P3S で実施され、さらに緊急性の観点から令和 3 年 1 月 16 日、17 日に第 2 回目を実施予定であるとの説明が行われた。次に令和 3 年度の指導薬剤師養成事業実施案が報告された(資料 1-6-4)。認定 WS はニーズと合理性を勘案し緊急性の高い参加者に限定して東京都を中心に対面で 4P12S を実施する予定であること、これとリンクして 4P(108 名程度)の座学講習会も実施する予定であるとの説明が行われた。

## 5) 実務実習向上小委員会

林宏行委員長より、令和 2 年度の実務実習向上小委員会の活動が報告された(資料 1-6-5)。例年 5 月に「質の高い事例報告会」を開催してきたが、今年度はコロナ禍の影響で中止した。代わりに東京都で開催された日本病院薬剤師会関東ブロック第 50 回学術大会で 10 月 31 日(土)にシンポジウムを企画して頂き、その中でライブ配信の報告会を開催した。薬局 2 施設および病院 2 施設からの報告で、どれも学生に患者を任せて指導者がそれを見守り、その後の患者観察も行われた実践的な体験学習が行われており、学生の成長を促す非常に良い事例であったとの説明が行われた。

## 7. 2020 年度関東地区調整機構予算執行状況

山田純一運営委員より、2020 年度の関東地区調整機構予算執行状況が報告された(資料 1-7)。収入は基本会費(23 大学)、大学規模会費(学生数は 4,744 名で確定)、ワークショップ収入、講習会収入およびその他を含めて 39,917,809 円であった。事業費支出は会議費がほとんど執行されなかったが、その他の事業費はほぼ予定通り執行されて 4 月～3 月の暫定額は 14,936,570 円であった。管理費支出は伊東明彦事務局長が常勤から非常勤へ変更になったことで執行額が減ったが、その他の管理費はほぼ予定通り執行されて 4 月～3 月の暫定額は 5,282,140 円であった。当期支出合計は 20,218,710 円となり、次期繰越金は 20,354,179 円となったとの説明が行われた。

## 8. その他

吉山友二委員長より、昨年の総会で承認された規則の改正および組織図の変更は、現在、親団体の薬学教育協議会で承認を待っているが、コロナ禍のため審議が止まっていることが報告された(資料なし)。

## 2. 協議事項

### 1. 令和 2 年度(2020 年度)第 1 回病院・薬局実務実習関東地区調整機構総会議事録(案)

吉山友二委員長より、令和 2 年度(2020 年度)第 1 回病院・薬局実務実習関東地区調整機構総会議事録(案)が示された(資料 2-1)。この総会はコロナ禍の影響のため、定款第 23 条(社員総会の決議の省略)を適用して紙面開催となった。令和元年度(2019 年度)関東地区調整機構(関東支部)事業報告と令和元年度(2019 年度)決算報告の協議事項がメール審議の結果、全員から承認が得られた。本議事録(案)は会員より承認された。

### 2. 令和 3 年度(2021 年度)事業計画(案)

吉山友二委員長より、令和 3 年度(2021 年度)事業計画(案)が示された(資料 2-2)。令和 3 年度は、総会(2 回)・各委員会の開催、実務実習施設の割振り調整作業、実務実習の円滑な実施に向けた事業等、認定実務実習指導薬剤師の養成・認定実務実習指導薬剤師の資質向上及び改訂モデル・コアカリキュラムへの対応の 5 つの事業計画があるとの説明が行われた。本事業計画(案)は会員より承認された。

### 3. 令和 3 年度(2021 年度)関東地区調整機構予算(案)

山田純一運営委員より、令和 3 年度(2021 年度)関東地区調整機構予算(案)が示された(資料 2-3)。収入は基本会費(24 大学、湘南医療大学が加入)、大学規模会費(学生数は 4,832 名を予定)、ワークショップ収入(4P を予定)、講習会収入(150 人を予定)、その他および前期繰越金を含めて 52,554,350 円を予定している。事業費支出は令和 2 年度とほぼ同額であるが、広報費(ホームページ関連費等、運用システム改修)を 10 万円および

実習割振りシステム構築費を 400 万円増額して計 28,432,000 円を予定している。管理費支出は伊東明彦事務局長の常勤から非常勤への変更に伴う減額およびその他で令和 2 年度とほぼ同額の計 7,624,000 円を予定している。令和 3 年度の総支出額は 36,056,000 円を予定している。会員より会議費-4(WS 開催補助関連)が 1,100 万円予定されているがコロナ禍の状況下の執行状況を見ると余る可能性があり、大学の基本会費は不要ではないかとの意見が出された。これについて小佐野博史委員長より、一度減額した予算は社会通念上二度と上げられないこと、今まで無駄な金額は徴収していないこと、令和 2 年度はコロナ禍でたまたま執行額が減ったこと、短期的な視点でなく 6 年制薬学教育への指導薬剤師のさらなる参画や世代交代などの長期的な視点で判断頂きたいとの回答があった。最終的に本予算(案)は会員より承認された。

#### 4. 令和 4 年度(2022 年度)病院・薬局実務実習割振り日程(案)

吉山友二委員長より、令和 4 年度(2022 年度)病院・薬局実務実習割振り日程(案)が示された(資料 2-4①、資料 2-4②)。令和 2 年度は、コロナ禍の影響で割振り日程が変更されたが、令和 3 年度については例年通りの日程に戻ることが示された。本割振り日程(案)は会員より承認された。

#### 5. 令和 4 年度(2022 年度)実務実習実施日程(案)

吉山友二委員長より、令和 4 年度(2022 年度)実務実習実施日程(案)が示された(資料 2-5)。この実施日程は 2020 年 12 月 24 日(木)に開催された第 41 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会で承認されており、具体的な運用は各地区の調整機構に委ねられるとの説明があった。本実施日程(案)は会員より承認された。

#### 6. その他

三原潔副委員長より、遠方の委員からコロナ禍の状況では総会に対面での参加ができないので、リモート開催を検討して欲しい旨の申し出があったとの報告があった。吉山友二委員長からは、コロナ禍の状況であるが対面開催は深い議論ができるメリットがある。しかし会員からそのような意見があったことを踏まえ、今後の会議運営のあり方を検討したいとの説明があった。

文部科学省の福島哉史(高等教育局医学教育課)氏より、コロナ禍の中で薬局・病院で 22 週間の実習日数が確保できない例もあるが十分な臨地実習に努めて欲しいこと、十分な参加・体験型学習のために大学と施設が十分に協議して欲しいこと、その時に取れる最善の方法で大学と施設が密に連携を取って欲しいとのコメントがあった。

厚生労働省の安川孝志(医薬・生活衛生局総務課)氏より、遠隔実習でも臨床の状況が学生に伝われば意義があること、もし実習内容が欠けている場合どう判断するかは各大学で考えて欲しいこと、卒業までにまだ時間があるので、学生が満足することを大学としてやって欲しいとのコメントがあった。

(文責 嶋田 修治)